

いじめ・暴力防止に関する指導方法の在り方についての調査研究

研究代表者 作花文雄（生徒指導研究センター長）

本調査研究の方法と目的

3地域の中学校区（各中学校1校・小学校2校、計9校）において、いじめ・暴力の未然防止に関わる指導を実際に計画・実施してもらい、その過程や成果に対する質問紙調査、訪問調査等を並行して行うことで、実際に効果を上げるのはどのような指導方法の在り方なのか（個々の取組の是非にとどまらず、そうした取組を1年間にわたり遂行していく際の取組の難易度等を含む）を、実証的に解明する。なお、試行実施校のほか、2地域の残る全小中学校を調査協力校(対照群)とし、分析の際の参考資料を得るため、同じ内容の質問紙調査を実施する。

調査研究の大まかな流れ(基本計画)

本研究の研究期間は平成19～21年度の3年間である。

初年度：評価や実践の基準となる、児童生徒対象の質問紙調査を実施する（年2回、6月と12月に実施）

2年目：1年目後半の準備期間をふまえ、試行実施校がそれぞれ独自に取組を展開する。

取組の効果を測定するため、前年度に実施したものと同一児童生徒対象の質問紙調査を行い、変容を見ていく。また、年度末には、試行実施校による経過報告会を開催し、各校の取組について検討を行う。

3年目：2年目の反省をふまえ、各学校が再度、取組を展開する。取組の効果を測定するため、前年度までに実施してきたものと同一児童生徒対象の質問紙調査を行い、変容を見る。また、年度末には、試行実施校による最終報告会を開催し、報告書を完成させる。

研究の独自性・着眼点

本研究では、「新たな防止法」を開発することよりも、従来から有効とされてきた防止法に「取り組める」「着実に最後まで実施する」ことができる学校になるためには何が必要か、を解明することを、研究の主たる目的に設定した。

その理由は、いじめという問題事象の特徴や実態を踏まえるなら、未然防止の取組が不可欠なのは自明のことであるにもかかわらず、多くの学校の取組は依然として事後対応が中心であり、未然防止の取組は少ない。なぜ未然防止に取り組めないのか。また、取り組んでも継続できなかつたり、周りに広がっていかなかつたりするのは、どのような原因・理由に寄るのか。その答えを明らかにするとともに、取り組めない状況の改善策を具体的な形で提案したいというのが、本研究の独自性である。

研究の前提となった認識

日本のいじめ研究やいじめ対策の実践には、既に20年以上の歴史がある。その間には、単なる評論や経験知にとどまらない学術研究が登場し、さらにはそれらの科学的な知見に基づき実際に成果を上げた取組等の報告や手引き書等も広く公表されてきた。

国立教育政策研究所も、継続的な追跡調査を実施し、いじめの原因や背景について検証するとともに、既に10年以上も前から「未然防止」の必要性を指摘し、実際に効果を上げる取組方法の開発にも取り組んできた。また、新潟県や福岡県の実践を支援してきた。

〈国研で実施してきた調査研究〉

- ・『生徒指導国際フォーラム1999 ピース・メソッドによる「いじめ防止」の取り組み』
- ・『生徒指導国際フォーラム2000 ピア・サポートの技法を活かした生徒指導の取り組み』
- ・『生徒指導国際フォーラム2001 ストレス・チェック・リストを活用した生徒指導の取り組み』

(以上3点、国立教育政策研究所生徒指導研究センター『「教職員」・「子ども」・「地域」で始める学校づくり』所収、平成15年1月)

- ・『「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」-「人とかかわる喜び」をもつ児童生徒に-』(国立教育政策研究所、平成16年3月)

- ・『教育改革国際シンポジウム報告書 子どもを問題行動に向かわせないために』(国立教育政策研究所・文科省、平成18年3月)

ところが、この間、いじめは一向に減少していく様子がない。いじめをめぐって新しい状況が生まれているわけではないことは、国研の追跡調査から明らかであり、また、日本の多くの学校現場において、いじめに対する取組がなされていないというわけでもない。にもかかわらず、事態が改善されないとするならば、未然防止の取組に踏み切れない学校現場の在り方に問題があることが考えられる。

新たな防止法を提案することよりも、むしろそうした防止法に取り組めない原因の究明とそうした現状の打破に取り組むことが必要と考えて開始されたのが、本研究である。

19年度に行った研究会の活動

・試行実施校、調査協力校に対し、学校の変容過程の検証等に用いる「児童生徒対象の質問紙調査」を試行実施前の段階で実施した(年に2回)。

・いじめ等の防止に取り組める学校とそうでない学校の違いについて委員会で研究協議を行った。

・教職員のいじめや暴力に対する認識実態に関する「教職員対象の質問紙調査」を作成し、実施した。(この調査結果からは、教師の半数に、いじめに対する認識の甘さ[事実を直視せず、従来からの経験則のみで対処する風潮]が見られることが明らかになった。そこで、未然防止に取り組む前段階として、教職員のいじめに対する認識を変えられるような資料の作成を開始することになった。)

- ・ 試行実施校に対し、試行初年度の取組の説明を行った。

20 年度の研究会の活動

- ・ 教師の意識改革（いじめは一部の子どもだけの問題ではない、教師が気づかないいじめが少なくない等）を図るための研修用ツールの作成・試行・改良を繰り返した後、「いじめに関する校内研修ツール」を完成させた（公表は21年6月）。
- ・ 各試行実施校がそれぞれ試行を開始した。データに基づいた課題・目標・計画の策定、半年後の検証という大枠のみを共通とし、後は各学校が自由に計画し取組を行った。
- ・ 試行実施校における校内研修会に参加し、情報収集・助言支援を行った。
- ・ 取組による学校の変容過程を検証するため、前年度と同じ「児童生徒用の質問紙調査」を実施した。
- ・ 年度末に試行実施校による経過報告会を開催し、取組が結実しない要因等を検討した。
- ・ 次年度はサイクルを強く意識した取組を共通して実施することとした。

21 年度の研究会の活動

- ・ 全試行実施校が「P. E. A. C. E. メソッド」（マネジメントサイクル）を強く意識した試行を行った。
 - ・ 試行実施校における校内研修会に参加し、情報収集・助言支援を行った。
 - ・ 各学校がサイクルの取組を自ら検証できるよう、チェック・シート(後述)を作成・提供した。
 - ・ 学校の変容過程を検証するため、前年度と同じ「児童生徒用の質問紙調査」を実施した。
 - ・ 年度末に試行実施校による経過報告会を開催し、各校の取組やその過程の良し悪しについて協議した。
- 「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」（報告書）を検討・作成した（公表は22年6月）。

本研究で明らかになったこと

- ・ いじめ等の問題行動に対する未然防止に取り組むにあたっては、マネジメントサイクルを強く意識しながら実施することにより、確実に成果を上げることが明らかになった。
- ・ 各学校がマネジメントサイクルを意識した生徒指導実践に取り組む際に、陥りやすい失敗例とともに、それを回避するための手立て等についても明らかにし、それを小冊子としてまとめることができた。

本研究の報告書等(成果物)

- ・ 「いじめに関する校内研修ツール」（『生徒指導支援資料 「いじめを理解する」』所収）（平成21年6月）

- ・「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」（『生徒指導支援資料2 「いじめを予防する」』所収）